

水産政策審議会

第43回 漁港漁場整備分科会

令和3年2月9日（火）

農林水産省 水産庁 漁港漁場整備部 計画課

午後2時00分開会

○田中計画課長 それでは、予定の時刻になりましたので、ただいまより水産政策審議会第43回漁港漁場整備分科会を開催させていただきます。

初めに、本日の出席状況について御報告をいたします。

水産政策審議会令第8条第3項で準用します同条第1項の規定によりまして、本分科会の定足数は過半数とされております。本日は、委員定数7名中7名全員の委員が御出席されておりまして、定足数を満たしております。本日の漁港漁場整備分科会は成立しておりますことを御報告いたします。

なお、橋本分科会長以外の委員におかれましては、リモートで御参加を頂いております。

本分科会におきましては、カメラ撮りは冒頭のみ行われます。

また、議事及び各委員の御発言の内容は、後日、ホームページにおいて公表することとしておりますので、御了承を頂きたいと思っております。

それでは、議事に入ります前に水産庁山本漁港漁場整備部長から御挨拶を申し上げます。山本部長、お願いいたします。

○山本漁港漁場整備部長 こんにちは。漁港漁場整備部長の山本でございます。

本日は、委員の皆様におかれましては大変御多忙の中、本分科会に御参加いただきまして、ありがとうございます。

現在水産庁では、昨年の12月に施行されました改正漁業法などに基づきまして、漁業関係者をはじめとする皆様の御理解と御協力を得ながら、資源管理ロードマップに沿って新たな資源管理システムを着実に実施するとともに、養殖業の成長産業化の強化を推進しているところでございます。

さらに、同月の臨時国会、昨年末の臨時国会で成立いたしました水産流通適正化法、この施行に向けて検討を進めているところであり、国内外の違法漁獲の撲滅を目指しているところでございます。

このような状況の下、水産基盤整備におきましても水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させる取組を推進していくため、漁港漁場整備長期計画の着実な推進を図っているところでございます。

また、ここの漁港漁場整備長期計画が来年度、令和3年度で終期を迎えるということになりますので、現在、水産庁では再来年、令和4年からの次期長期計画の策定に向け、例えば漁港の活用、あるいは拠点漁港の機能の強化などについて有識者、都道府県、さらに

地元の関係者、漁協の職員の方、漁業者の方との意見交換を行っているところでございます。

本日は、現行の漁港漁場整備長期計画の進捗状況を報告いたしますとともに、次期漁港漁場整備長期計画を検討するに当たりまして、我々が留意しておくべきこと、あるいは注意していくべきではないかと考えております周辺状況につきまして御説明させていただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては水産業を取り巻く諸情勢の変化を踏まえまして、現行の長期計画の目標達成を目指す視点、あるいは今後の漁港・漁場・漁村の整備の方向性を検討するための着眼点といったものについて、是非前広に忌憚のない御意見を賜れますれば幸いに存じます。

本日は、よろしく願いいたします。

○田中計画課長 それでは、ここで前回の分科会から約1年経過しておりますので、改めまして委員の御紹介をさせていただきます。

まず初めに、橋本分科会長でございます。

続きまして、工藤委員でございます。

○工藤委員 よろしく願いします。

○田中計画課長 続きまして、國分委員でございます。

○國分委員 よろしく願いします。

○田中計画課長 坂本委員でございます。

定池委員でございます。

○定池委員 よろしく願いします。

○田中計画課長 谷委員でございます。

堀内委員でございます。

○堀内委員 よろしく願いします。

○田中計画課長 ありがとうございます。

続きまして、水産庁側の出席者を紹介させていただきます。

まず初めに、先ほど挨拶をいたしました山本漁港漁場整備部長でございます。

○山本漁港漁場整備部長 よろしく願いします。

○田中計画課長 続きまして、横山整備課長でございます。

○横山整備課長 よろしく願いいたします。

○田中計画課長 中奥防災漁村課長でございます。

○中奥防災漁村課長 よろしくお願ひします。

○田中計画課長 中村水産施設災害対策室長でございます。

○中村水産施設災害対策室長 よろしくお願ひいたします。

○田中計画課長 そのほか、水産庁の事務局が出席をさせていただいております。

それでは、ここで御自身のカメラをオフにさせていただきたいと存じます。もし、音声が聞こえない場合には、その旨、御発言をお願ひいたします。

では、議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきます。

資料の右肩に資料番号が付いております。

まず、資料番号なしの議事次第、それと座席表でございます。

資料1、漁港漁場整備分科会委員一覧。

資料2、漁港漁場整備長期計画の進捗状況。

資料3、漁港漁場漁村をめぐる情勢。

本日御報告させていただく事項は、この資料2及び資料3となります。

また、その他の資料といたしまして、参考資料1、漁港漁場整備長期計画に即した取組事例、参考資料2、平成28年度水産政策審議会漁港漁場整備分科会の議題について、となります。

以上でございますが、不足しているものはありませんでしょうか。

なお、資料につきましては事前にお送りをしておりますけれども、説明時には画面に表示をさせていただきますので、適宜御覧いただければと思います。

資料の不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで報道の関係の方々にお知らせをいたします。

カメラ撮りについてはここまでとさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

これよりの進行を橋本分科会長にお願ひいたします。

○橋本分科会長 よろしくお願ひいたします。

それでは、着席をして進めさせていただきます。

本日は、報告事項が二つございます。

まず一つ目は、漁港漁場整備長期計画の進捗状況について、二つ目は漁港漁場漁村をめ

ぐる情勢についてであります。

では、事務局から説明を受けます。事務局より、資料2について説明をお願いします。

○田中計画課長 それでは、資料2につきまして御説明をいたします。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目であります。

現在の漁港漁場整備長期計画でございますが、表題に掲げておりますように、平成29年から令和3年度までの5か年計画として定めたものでございます。

重点課題としては、ここに色分けして4点掲げております。

水産業の競争力強化と輸出促進、豊かな生態系の創造と海域の生産力向上、大規模自然災害に備えた対応力強化、漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出、この四つを重点課題として掲げておりまして、それぞれにおきまして実施の目標、そして、それにより達成される成果の目標というものを定めてございます。

それぞれにつきましては、後ほど順に御説明をいたしますが、本日は、このR、令和元年、又はR2年現在での目標の達成状況、成果目標の達成状況について御報告をさせていただきます。

続きまして、2ページ。

1点目の重点課題、水産業の競争力強化と輸出促進でございます。

まず、実施の目標としましては、水産物の更なる品質や付加価値の向上、あるいは生産の効率化やコストの縮減などによる産地の価格生産能力の向上に資するよう、漁港の生産・流通機能の強化を目指す、あるいは荷さばき所等の再編・集約、大型漁船等へ対応した岸壁の整備、あるいは養殖等の生産拠点漁港の整備などを一体的に推進するとしております。

また、輸出先国のニーズに対応した生産・流通体制の確保を目指す。このため、漁港において高度な衛生管理対策を図る。また、輸出の拡大が見込まれる水産物の漁場の整備を推進するとしております。

そのことによりまして、成果目標としましては、流通拠点漁港で取り扱われる水産物のうち、新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合、これをこの5年間でおおむね50%まで引き上げることを目標として掲げております。

またもう一点、流通・輸出拠点漁港のうち、新たに輸出を拡大させる漁港数ということで、5年間でおおむね60漁港を拡大するというふうに行っているところでございます。

その進捗状況でございますが、資料の下段になります。

1点目の成果目標でございますが、まずこのグラフを見ていただきますと、青の実線で示した、折れ線グラフで示したものが年度ごとの目標値でございます。これを令和3年度までに50%に引き上げるという目標設定をしており、その下、下段に示しました数字並びに黄色の棒グラフで示したものが実績値、そして赤の破線で示したものが現時点での実績の見込みということでございます。

これまで大型漁船に対応した岸壁や高度衛生管理に対応した荷さばき所、屋根付き岸壁、あるいは清浄海水等の整備によりまして、おおむね目標どおり進捗しているところでございます。

2点目の成果目標でございますが、輸出の拡大でございますが、輸出先国のニーズに対応しました高度衛生管理荷さばき所、屋根付き岸壁、あるいは清浄海水等の整備を進めることによりまして、ここのグラフに記載してございますように、おおむね目標どおり漁港の拡大が図られているところであります。

続きまして、3ページであります。

これは、重点課題1に該当する事例ということで御説明をするものであります。静岡県の焼津漁港の事例であります。

海外まき網船の水産物が水揚げされます焼津漁港におきまして、大型漁船への対応や衛生管理対策、こういったものを実施するとともに、超低温の冷蔵施設の不足というものが課題となっております。

このため、大型漁船に対応した岸壁、高度衛生管理型荷さばき所、あるいは冷凍・冷蔵施設の整備を実施したところでございます。

その対策の状況については、ここに写真を掲載しておりますけれども、右側、期待される効果としまして、輸出の金額の増大でございます。これは冷凍カツオの輸出というものが平成27年度から平成31年ということで8.8億円から20.3億円まで増大をしていると。あるいは超低温の冷蔵によりまして、その単価の向上が図られているという事例でございます。

このような形で施設整備の結果によりまして、品質の向上、出荷の安定が図られた、ここの焼津漁港での取扱量ということで約11万トンの増加が図られたという形での目標の評価をさせていただいているところであります。

続きまして、4ページであります。

2点目の重点課題、豊かな生態系の創造と海域の生産力向上であります。

実施の目標としましては、資源管理や栽培漁業との連携を図りながら、水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境整備を推進する。

「特に」ということで、広域的な藻場・干潟の衰退や貧酸素水塊等の底質・水質の悪化、こういった要因を把握することで、ハード・ソフト一体となった対策を講じ、また海水温の上昇等に対応した漁場整備に取り組むこと、さらには資源管理と併せた沖合域での漁場整備を推進するとしております。

その成果目標としましては、水産資源の回復や生産力の向上のための漁場の再生及び新規漁場整備による水産物の増産量ということで、5年間でおおむね8万トンを増産するということとしております。

その進捗状況でございますが、資料の下段となります。

資源回復のための増殖場、あるいは生産力向上のためのマウンド礁の整備によりまして目標達成を目指しているという状況でございますが、このグラフを見ていただきますと、目標値、年度ごとの目標値に対して、やや下回っていると、実績は下回っているという状況でございます。必要な予算の確保を図り、整備の進捗を引き続き図ってまいりたいと考えているところでございます。

重点課題2の事例ということで、青森県津軽海峡地区の事例を御紹介いたします。

この青森県津軽海峡地区におきましては、スルメイカをはじめとする回遊性魚類の漁獲量が低迷をしており、漁業経営の厳しさが拡大しているところでございました。

このため、アイナメとかソイ・メバル、あるいはヤリイカといった定着性の強い沿岸性の魚種、あるいはアワビやナマコ等の水産資源の増大を図るということに向けまして、産卵や稚魚の育成の場となる藻場、あるいは幼魚の育成場、成魚の漁獲場となる魚礁漁場、こういったものを沿岸から沖合まで一体的かつ広域的に整備をしようということで行っているものでございます。

この対策の下段でございますように、この回遊性魚種の漁獲量というのは近年非常に厳しい状況となっております。そのようなことから、比較的堅調である沿岸性魚種の安定的な生産拡大を図るということで、「期待される効果」に記載しておりますが、ソイ・メバル、ヤリイカ、アワビ、こういったものを整備によりまして、ここの記載のとおり増産を図っていかうということで現在整備を進めているところでございます。

アウトカム目標との対応関係としましては、ここにありますように、こういった漁場整備による水産物の増産量ということで、当該地区においては約80トンの増産を見込むと

いうことでしているところでございます。

続きまして、6ページであります。

重点課題の3、大規模自然災害に備えた対応力強化であります。

まず、実施の目標でございますが、東日本大震災の被災地の復旧・復興の総仕上げ、そして全ての漁港施設の復旧完了等を図るということ。

さらには、南海トラフ地震等の切迫する大規模な地震・津波等の大規模自然災害に対しまして、全国の漁業地域の安全確保を図るために、防災拠点漁港におけます主要施設の安全確保、そして漁村における避難地・避難路の整備、あるいはハザードマップの策定等を推進することとしております。

また、災害の発生後に地域水産業を早期に回復させるためということで、流通拠点漁港におけます主要施設の安全確保、そして事業継続計画——「BCP」と言っておりますが、そういった策定を推進するとしております。

また昨今、台風・低気圧の災害の激甚化が懸念されておりますので、沖波の波高の設計条件の点検をして、外郭施設の耐波性能の向上等を推進するとしてしているところでございます。

これに係る成果目標でございますが、地震・津波に対する防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口割合、これを平成27年48%から、令和3年おおむね60%まで引き上げる。また、流通拠点漁港のうち、災害発生時におけます水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合、これを28年が0%であったところ、10年後の令和8年までにおおむね8割まで向上を図ると。そして当面、この5年間、令和3年度までは30%まで引き上げるということを目標として掲げております。

その進捗状況でございますが、まず1点目の防災機能の強化が講じられた漁村の人口割合でございますが、避難地・避難路等の整備によりまして、ここの図に記載のとおり、目標どおり進捗をしているところであります。

また、流通拠点漁港におけます対策の割合でございますが、これも最初の立ち上がりは少し遅かったんですけども、令和2年度以降につきましては対策の進捗が図られておりまして、関係者が漁業者、行政、流通関係等広範であることから、この考え方の浸透、あるいは関係者との協議・調整に時間を要したところでもありますけれども、今後進捗が図られるものと考えているところでございます。

続きまして、7ページであります。

三つ目の重点課題に関する事例ということで、和歌山県串本漁港の事例を掲げております。

この串本漁港は沿岸漁業の根拠地であり、またマグロ養殖の基地として重要な役割を担っているところでありますが、南海トラフ巨大地震が発生した場合には、ここにありまうように地区の大部分が浸水をし、住民の避難や水産業の早期再開に多大な支障が出ることで予想されるところでございます。

このため、ハード面の対策としましては、防波堤や主要な陸揚岸壁の耐震や耐津波化を図るとともに、業務継続計画の策定を行っているところであります。

これによりまして、津波の到達が約8分遅延されるという効果とともに、浸水範囲も約7ヘクタール軽減されるということで、地区の安全性の向上に大きく寄与するものと考えられるところでございます。

対策の写真に掲げましたように、主要な防波堤などについての耐震、あるいは耐津波化の整備とともに、資料の右側の上段の方になりますが、地域、漁業者、市場関係者、流通・加工業者、行政等が協議会を設立しまして、この業務継続計画を策定し、その策定後は訓練等を行って、改善点の共有などを行っているというところでございます。

このような流通拠点漁港におきましてこういった対策を順次広げて拡大をしていこうということで、当面、この5年間で30%というところを目指しているところでございます。これは、それが達成された事例ということで御紹介をさせていただいたところであります。続きまして重点課題の4点目、8ページになります。

漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出であります。

まず、実施の目標でございますが、都市住民や外国人観光客等による漁村への訪問、あるいは漁村の人々との交流の促進を図るために、浜の活力再生プランに基づく取組を実施する。そして、直売所や漁業体験施設の整備、あるいは漁港ストックを活用した水産業の6次産業化等を推進するとしております。

また、女性や高齢者を含む漁業就業者をはじめとする漁村の方々にとって、住みやすく働きやすい漁村づくりを進める。

「このため」ということで、集落排水施設等の整備、衛生環境の改善、防風や防暑施設や浮き棧橋の整備といった就労環境改善対策を推進しているところであります。

また、漁港施設の老朽化に対しては長寿命化対策を行い、漁港機能の維持・保全、これを計画的に実施するとしております。機能保全計画に基づき、老朽化の著しい重要な施設

について緊急的に老朽化対策を行っていく、また施設情報等の電子化を推進するとしております。

さらに、漁港におけます静穏水域などの漁港のストックの有効活用も進めるということとしております。

これらの施策に対しまして、成果目標として2点掲げております。

1点目が都市漁村交流人口の増加ということでございます。これを5年間でおおむね100万人増加させる。

そして、2点目であります。老朽化に対しては施設の安全性が確保された漁港の割合ということで、平成28年66%のところ、令和3年にはおおむね100%を目指すということとしております。

その目標に対する進捗状況でございますが、資料の下段になります。

1点目、都市漁村交流人口の増加であります。令和元年度までは直売所等の整備等によりまして、おおむね目標どおり進捗をしているという状況でございます。

なお、令和2年度については、まだその状況については、コロナの影響等がどのように出るかというのは注視していく必要があると思っております。

2点目の目標でございます。老朽化に対し施設の安全性が確保された漁港の割合でございますが、これも実績と目標を見比べていただきますと、おおむね目標どおり進捗しているという状況でございます。

四つ目の重点課題の事例としまして、岩手県大沢漁港におけます施設の長寿命化対策の事例でございます。

設置後約40年経過した岸壁で、矢板と言われるものの腐食による剥離、剥落、あるいは割れというのが発生しておりまして、施設の安全確保が課題となっております。

このため、予防保全型への維持管理を進めるために機能保全計画を策定し、適切な時期に施設の保全工事を実施するとしております。

その結果、施設の耐用年数が延び、そして、今後50年間における維持管理に係るトータルコストの削減を図ることができているというところでございます。

具体的には、この腐食した矢板に対して被覆工法によりまして腐食の抑制を図ることによりまして、この先生じるトータルコストというものを、撤去して再設置を行った場合と比べ、約24%の削減を図ることが見込まれるということでございます。

こういった対策を順次進めていくこととしてございます。

以上、資料2についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

それでは、資料2について御確認を頂き、各委員の先生方から順番に御意見や御質問を頂きたいと思っております。

それでは、まず工藤委員、國分委員の順にお願いをします。

それでは、工藤委員からお願いをします。

○工藤委員 聞こえますでしょうか。聞こえていますか。

○橋本分科会長 大丈夫です。

○工藤委員 まずは2ページで質問があるんですけども、進捗状況の部分で「流通拠点漁港で取り扱われる水産物のうち、新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量」とあるんですけども、これはどのように把握されているのかということです。

同じく、その隣側の「輸出を拡大させる漁港数」、これについてもどういった感じでカウントしているのかということをお聞きしたいんです。

特に輸出を拡大させる漁港数は何かちょっと少ないかなというイメージがあるんで、ちょっとお聞かせください。

○橋本分科会長 工藤先生、よろしいでしょうか。

それでは、次に國分先生お願いします。

○國分委員 聞こえますか。よろしいですか。

○橋本分科会長 はい、聞こえます。

○國分委員 それでは8ページに書いてあります、漁村活性化のためのプランってありますよね。それでですけども、これ修学旅行とか、そういうふうな所にすごい体験させているということはここに書かれているんですけども、それ以外に余り浸透していないというところはないのでしょうか。

もっと、いろいろな体験学習がこういう所でできますというようなPRをするとか、ポスターなどで広めて、もう少し——まあ、安全性とかそういうのもすごい大事なんですけども、まず結構少ないですよね。増加をすごい、ここで100万という形で持ってきているんですけども、それって何か余り浸透していないようなので、もう少し浸透できるような形に持って行ってほしいなというのがあります。

よろしいでしょうか。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

それでは、今、両先生の御質問、これについて事務局の方からお答えいただきたいと思
います。お願いします。

○田中計画課長 では、1点目につきましては、計画課田中でございますが、回答させて
いただきます。工藤委員からございました点であります。

まず、この流通拠点漁港におけます品質の向上、あるいは出荷の安定が図られた水産物
の取扱いの割合、これをどのように把握しているのかということでございます。

これは具体的には、流通拠点漁港ということで、全国約150港ほどございます。こうい
った所で、この長期計画の期間内で高度衛生管理型の荷さばき所を造ったり、あるいは漁
船の大型化に対応して岸壁の増深をしたりという整備を行いまして、そのことがこの期間
内に達成された場合には、そこでの取扱数量が要は実績として上がってくるということで
ございます。これを流通拠点漁港全体での取扱量に対し、こういった形で対応ができてい
る所を増分としてカウントしていくという捉え方をしております。

したがいまして、この計画期間内における、流通拠点漁港においてこの整備を図ること
で品質の衛生的な水産物の取扱い状況が達成された、あるいは岸壁の増深により陸揚作業
等の効率化が図られた、そういった所を順次増やしていく。それを増やした結果として、
取扱数量の50%を目指していこうということで掲げている、そういう捉え方をしている
ところであります。

また、2点目の輸出の拡大でございますが、これは輸出を行っている漁港の数が10、
18、60と、そういうことではということではございませんで、この計画期間中の整備を
行うことによって、地域でのいろいろな輸出促進の取組とあいまって一定数量以上の輸出
量がかかなり顕著に増えたというような所を実績として確認された場合にカウントをしてい
る。そのような形で5年間で60漁港、顕著に輸出が増えた漁港を目指そうということで
掲げさせていただいているというところであります。

1点目のお尋ねについては以上でございますが、2点目の方は防災漁村課の方から願
いいたします。

○中奥防災漁村課長 防災漁村課長の中奥でございます。

國分委員から御指摘を頂きました。ありがとうございます。都市漁村交流についてとい
うことございまして、ここに挙げておりますのは修学旅行の例でございますけれども、
そのほかにも体験学習の受入れですとか、各地でいろいろな取組がなされております。

100万人、少ないのではないかとということでございますけれども、これは飽くまでも増

加数でございますので、この5年間で100万人を増やす、いわゆるプラスアルファの部分というふうに御理解いただければと思います。

ただ、委員からも御指摘にありましたとおり、まだまだ浸透していない。浸透というのは、漁村にも浸透していないという部分と、一般へのPRも不足しているという御指摘かと思えます。我々も漁村の人口がだんだん減少していくという中であっては、交流人口、また関係人口の増加というのがこれから非常に大事だというふうに考えておりますので、いろいろな機会を通じまして、これをしっかりとPRしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

今の水産庁側の答えに対しまして、さらに工藤先生、國分先生の順番に何かコメントいただければと思うのですが、工藤先生いかがでしょうか。

○工藤委員 例えば今日、焼津の事例が出ましたけれども、焼津では凍結能力を強化して、競争力の高い水産物の供給体制を築いたということだと思うんですけども、これは、では取扱量の割合の増加に入っているわけですね、焼津の事例というのは。

○田中計画課長 はい、入っております。

○工藤委員 ありがとうございます。

今、ちょうど2018年の漁業センサスの分析の作業をしているんですけども、私とその作業に加わっているんですが、1日当たりの凍結能力は全国的に強化される方向にあるんです。そういう意味では、この進捗状況よりは凍結能力が強化されているような地域もそれなりにあるなというふうに私は感じています。

ただ、その一方で冷蔵能力そのものが落ちてきているような地域もあって、地域全体としてはいろいろな状況の中で産地の機能が低下している所がそれなりにあるかなというような印象を受けました。

ですから、こういうふうに出荷の安定が図られたり、品質の向上が実現している漁港がある一方で、産地機能全般が弱体化しているような地域もあるかなというのが私のここ数年の現地調査での印象になります。

どうもありがとうございます。

○田中計画課長 計画課でございます。御指摘ありがとうございます。

資料3、後段の方でも少し御説明をさせていただこうと思っておりますが、確かにこのような埠頭全体で施設の強化が、更新が図られた地区というのはいいんですが、工藤先生

御指摘のとおり、ほかにもそういった老朽化、施設の老朽化等によりまして生産性の向上等に支障になっているようなケースというものも状況としてはあるというふうに考えております。

後ほど資料3でも、そこら辺の状況について御説明をさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○工藤委員 ありがとうございます。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

では、次に國分委員から何かコメントいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○國分委員 今説明いただいて、大体のことは分かったんですけども、やっぱり浸透できていないというところが一番のような気がするので、道とか県と協力しながら、そういうところをもうちょっとPRしていただきたいなと思っております。

以上です。

○橋本分科会長 何かございますか。

○中奥防災漁村課長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○橋本分科会長 貴重な御意見、ありがとうございます。

それでは、次に坂本委員、それから定池委員の順にお願いをしたいと思います。

坂本委員、お願いします。

○坂本委員 水産業の競争力強化と輸出促進なんですけれども、正に私の所の銚子漁港というのは水産業の輸出促進の拠点漁港の一つであるわけなんですけど、大型漁船に対応した岸壁の整備というのが、漁船は1年とか2年で大型化されていくわけなんですけれども、それに対して岸壁の整備というのは、なかなか進捗していくのは、1年、2年の間にすぐできるというわけではないというようなことで、水産庁さん相当苦労されているというように思うんですが。

一方で、東日本大震災から10年ということで、かなり被災した漁港の方は岸壁、又はその後背地の整備というのが進んでいる一方で、被災しなかった、又は東日本以外の地域の岸壁や后背地の整備というのは、進捗の状況というのが多少遅れているような印象を私としては受けているわけなんです。その辺について、水産庁さんとしてはどのようなお考えを持っているのか。

やはり全国で揚がる魚もいろいろ変わってきていますし、それぞれ漁港の整備というのは、それぞれの地域からの要望というのはあると思うんですけども、その辺についてお

考えをお聞かせ願えればと思います。

○橋本分科会長 どうぞお願いします。一問一答でやりますから。

○山本漁港漁場整備部長 水産庁の整備部長、山本です。坂本さん、こんにちは。よろしくをお願いします。

今の御指摘は、非常に大きな課題だと考えております。これは後ほど、資料3で是非御説明したいなと思っております。拠点漁港、いわゆる水産都市といいますか、銚子のような中核となるような漁港での整備、また漁港の背後の整備、これはどのようにしていくのか、今後検討していきたいと思っております。

これは、先ほど工藤先生の方からもありましたように、冷蔵庫の老朽化の問題、それからその効果の問題というのを併せて検討していくのかなと思っておりますので、少し資料3の方の御説明を踏まえて、後ほどまた詳細に御説明させていただければと思っております。

○坂本委員 そうですね。私も資料3の方で今のことですがけれども、質問しようかなとも思っていたところなんで、改めて資料3の方の説明を伺った上で、また質問があればしたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○橋本分科会長 分科会長ですが、今の御議論は今後の長期計画のお話も含めて非常に重要な御指摘だと思いますので、また後ほど議論ができればと思っております。

では、次に定池委員をお願いします。

○定池委員 はい、定池です。聞こえますでしょうか。

○橋本分科会長 はい、聞こえます。

○定池委員 幾つか質問をさせていただきたいのですが、6ページで出てきているところで、まず二つお聞きしたいんですけれども。

実施の目標のところの上から2番目の丸のところ、いろいろな安全対策、推進していくということが書いてあるんですけれども、今全国各地で新しい津波の想定が、どんどん更新されていく中で、一旦、今の状況では、今の想定の中では進捗状況を満たしているんですけども——これ、ちょっと次のときに聞いた方がいいのかもしれないんですが、現状では満たしているけれども、また新しい想定が出たときに、実は目標を満たさなくなってしまう。被災してしまう可能性が新たに生じたというときには、目標を真っさらな状態にしてといいますか、新しく同じ、1度取組が終わった所でももう一度取り組むべき地域としてカウントするのかどうかという考え方について、進捗の考え方についてお尋ねしたいというのが一つ。

あと、この6ページの下段のところで事業継続計画の目標等を書きいただいている中で、「関係者間との協議・調整に想定以上に時間を要しているが」というふうに書いてあって、こういったことは悪いことではなくて良いことだと思うので、絵に描いた餅にならずに、きちんとした計画にしていくためには、地域のきちんと認識の統一を、共通化を図っていったら、共通した認識を持って取り組んでいくということが大切なので、早くできればいいというものではないというふうに考えています。

その上でのお尋ねなのですが、1地区当たりどのくらいの時間を掛ける、事業継続計画の策定に向けて1地区当たり何年程度掛ける見込みなのかということ、何年程度掛けた結果、R3で30%に至る見込みなのかということをお聞きできればと思います。

あと最後、8ページの、先ほどの國分委員の質問とちょっと近いところがあるんですが、こういった取組があるかということについて教えていただきたいのですけれども、交流人口の増加に向けた取組について書いていただいているのですけれども、漁村と都市という二つの交流だけではなくて、山村と漁村をつないで連携して、エリアで訪問して交流してもらおうような、そういった取組というのはこの中に含まれているのかどうか。山の暮らしも楽しんでもらって、さらに海にも下りてきてもらって、そういった地方の体験・経験を都市部の方々に提供するというような、タグを組んだエリア的な取組ということを含んでいるのかということについて、これが3点目になります。

以上、3点質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○中村水産施設災害対策室長 失礼します。防災漁村課災害対策室の中村でございます。

定池先生からの1点目の御質問についてお答えします。新しい計画、津波などを見直して、そういう状況になった場合、カウントの仕方はどうなるのかという御質問だったと思います。

これはおっしゃるとおり、日本海溝・千島海溝が新たに設定されまじたり、あと南海トラフ、こういった津波の新たな設定、そして浸水域の見直し、こういったものがされております。

ですので、我々ども次期計画に向けて今再度、自治体の方に投げ掛けをしまして、調査をしなければいけないというふうに考えております。

したがって、整備水準が今のままでは安全基準に達しないという所も出てくるかと思っております。そういった場合、この目標自体を見直して、新しくカウントし直し、目標も設定し直して、改めて現時点での安全性を確保していく必要があるのではないかというふう

に考えております。

以上でございます。

○田中計画課長 2点目のBCPについてのお尋ねについては、計画課の方よりお答えをいたします。

まず、どれぐらいの年数掛かっているかということにつきましては、これは平成29年など——まあ、これは平成28年の数字を見ていただきますと0%ということになっています。このような流通拠点漁港でBCPの策定を進めていこうという考え方をこの長期計画で新たに打ち出して取組を始めたということでございます。

したがって、1年、2年、あるいは3年、4年と年数を掛けている所は、地区それぞれでございます。

まず、このBCPを作るときのステップとしては、まず地域の関係者が集まる協議会などを作る。そのためには、関係者の方々がBCPの必要性についてしっかり御認識といたしましょうか、認識を共有することが大事ではないかと思えます。

さらに、そのBCPの中身を具体化していく中では、行政が主導というよりかは、協議会の方、集まった方々が災害時、あるいは災害の被害を軽減するためにどういうことが必要かというようなところを、この協議会での議論を通じて明らかにして、実際できる対策を具体的にこの計画に位置付けていくというステップが重要だと考えております。

したがって、この協議会を立ち上げ、そしてBCPを具体化するには、ここに記載のとおり最短で1年、そして長い所では3年、4年と掛かっているのが実情かと思えますが、やはり地域の方々が御自身で考え、そして必要だと思われることをこのBCPに位置付けていく。正に地域主導の取組が大事だというふうに考えておりますので、我々としてはしっかり、その取組の素地は各流通拠点漁港での動きとして、協議会ができるなど始まっておりますので、そういったことをしっかり支援してまいりたいと考えております。

○中奥防災漁村課長 防災漁村課長でございます。

ただいま交流人口について御質問がございました。正に御指摘のとおり、漁村だけでなく地域全体、山村も含めて交流人口を増やしていこうとする取組がなされておまして、例えば渚泊——まあ、農泊という事業がございますけれども、これも地域一体として漁村、それから農山村含めて取り組まれているものもございますし、直売所にしても、水産物だけでなく地域の農産品も置いたりしているという所もございます。

いずれにしても、そういった数字全部含めておりますので、漁村だけではなくて、御指

摘のような山村の取組もトータルでやっている所はそういったものも含まれております。

以上です。

○橋本分科会長 分科会長ですが、一応3点お答えを頂いたのですが、さらに定池委員の方からコメントいただければと思います。お願いします。

○定池委員 まず、それぞれの御回答、ありがとうございます。想定の見直しは、今後また新しい想定等に応じて目標の見直しをしていくというお話、非常に心強く思いました。安心しました。ということが一つ。

それから、BCPについても非常に心強いコメントを頂き、安心しております。既に地域の取組がある程度なされていて、すぐBCP作れる地域と、おっしゃっていただいたように積み上げをしていかなければいけない地域で、策定に至る年数違うと思いますが、数字の積み上げですぐできる所だけではなくて、時間を掛けて取り組む所にもきちんと手を掛けていただいているということ、非常に安心しましたので、同じような路線で続けていただきたいというふうに思いました。

それから、最後の渚泊などの取組についても御紹介いただきましたけれども、多分これはこの先の話になりますが、コロナ禍でのそういった交流をどうしていくかというのは今非常に課題になっているところで、恐らく今までのような数字の積み上げにはいかないところが非常に多いと思います。ですから、そこについてはR3でどこまでできるかというところ、多分渋い数字に実質になってしまうと思いますが、安全性を高める中で、感染症対策等をする中で交流を深めていける仕組みを作るという、そういった都市に今年度充てていただけると、その後の取組がきちんと積み上がっていくのではないかというふうに感じました。

以上です。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

次に、谷委員、堀内委員の順にお願いをしたいと思います。

谷委員、お願いします。

○谷委員 特にこれとって私の方からはないんですけども。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

それでは、堀内委員お願いします。

○堀内委員 堀内です。

私の方からは、資料3の方で質問させていただきます。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

それでは、私からも資料2は特にございませんので、何かこの資料2について、ほかに御意見、御質問はありませんでしょうか。チャットで連絡していただければと思いますが、大丈夫でしょうか。

それでは、先に進めさせていただきたいと思います。

続きまして、資料3について説明をお願いします。

○田中計画課長 では、資料3について御説明をさせていただきます。

漁港漁場漁村をめぐる情勢ということでございます。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目でございます。

まず1点目が、海洋環境の変化についてであります。

上段に掲げておりますように、今、日本近海の海水温は100年間で1.14℃上昇している。これによって、海洋生物の分布域の変化、あるいは主要魚種の漁獲低迷や北海道でのブリの漁獲増、こういった変化が報告をされているところであります。

図中に、資料中に示しましたように、左側上段、沿岸漁業と沖合漁業の生産量の推移でございますが、沖合漁業の減少に比べまして沿岸漁業の減少は比較的緩やかな状況となっております。

また、その下であります、主要魚種の漁獲低迷ということで、さんま、するめいかといった主要魚種、さけ・ますといった主要魚種については、最近、この10年程度、漁獲量が全体的に減少傾向であり、不漁が顕著な状況となっております。

図中の中央でございますが、主要な魚種ということで、マイワシ、スルメイカ、カタクチイワシ、これの漁獲の状況をグラフで示しております。

カタクチイワシやスルメイカの漁獲量が減少する一方で、マイワシについては、この破線で囲んでおりますように、最近では増加傾向にあるということでございます。

また、個別の地域にあってはということで、その下であります、暖海性の魚類でありますブリについて、北海道ではこのような形で近年漁獲量が増加しているということであります。

資料中の右側であります、藻場の面積の推移でございます。約40年前の昭和53年、20.8万ヘクタールに対し、直近の値でありますと、平成28年で12.6万ヘクタールということで、減少した状態というものが続いております。

その下であります、海水温の上昇に対応した漁場整備としまして、山口県の事例であ

りますが、海水温の上昇によりまして暖海性の魚類でありますキジハタが生息しやすい海域が拡大しているということでございます。

山口県にあっては、これらのキジハタの種苗放流などと併せて、キジハタの成長段階に応じた漁場整備を実施することによりまして、最近では漁獲量の増加を図れているという事例でございます。

続きまして、2ページであります。養殖業の成長産業化についてであります。

水産資源の漁獲が不安定な状況を踏まえまして、農林水産省では「養殖業成長産業化総合戦略」を策定しまして、養殖業の成長産業化に向けた将来の姿を示し、また戦略的養殖品目、そしてその輸出額の目標を設定したところであります。

また、養殖業の成長産業化のためには、マーケットイン型への転換が必要ということにされているところでございます。

それらの体制を構築するためということで、養殖適地の拡大、あるいは安定的な種苗の確保、あるいは作業環境の改善等を推進する必要があるということでございます。

資料中の図表でございますが、まず左側、農林水産物の輸出目標であります。現状9,000億超余の輸出額に対しまして、2025年にはこれを2兆円、そして2030年には5兆円に増加していく、増加を目指すということでございます。この5兆円に対しまして、水産物の内訳は1.2兆円ということとされてございます。

その下であります。戦略的養殖品目ということで、ブリ、マダイ、クロマグロ、サケ・マス、ハタ類といったものの目標設定を検討しているところであります。養殖品目として設定されたところでございます。

これらへの基盤整備の対応としまして、養殖場と連携した漁港の一体的整備ということで、鹿児島県の薄井漁港の事例でございます。

養殖ブリの更なる輸出拡大のためということで、漁港の側では屋根付きの岸壁や閉鎖型の荷さばき所、こういったものを整備しているところでございます。その効果もあり、その下のグラフであります。最近、養殖ブリの輸出量・輸出金額とも増加傾向にあるというところであります。

続きまして、3ページであります。

国直轄で進めております漁場整備について御説明をさせていただきます。

直轄の漁場整備事業、これは「フロンティア漁場整備事業」と申しますが、これは排他的経済水域におきましてTAC魚種を対象といたしまして、その水産生物の保護と増殖を

目的として、現在4か所で実施をしているところでございます。

図中の説明であります。左側上、これまで全5地区を実施し、長崎の五島西方沖は完成をしており、現在4地区で進めているところであります。

その完成した五島西方沖のマウンド礁の効果であります。左側の図、マウンド礁の近辺で漁獲されたアジの1歳魚の平均的な重さ、それとそれ以外の一般海域で漁獲をされたアジの魚体サイズの比較ということで、マウンド礁では比較的大きなアジが多いという結果が得られております。

また、そのマウンド礁の整備前後での漁獲量の比較ということでありまして、整備をされる前の平成20年から22年の間の3か年、そして完成後の28年から令和元年までの間の漁獲量として、約2倍程度の漁獲が図れているということでございます。

資料中、右側の上段の図でございます。

これは日本海西方の海域におきまして、カニ、あるいはカレイの保護礁として整備をしている地区の状況でございます。

図中、青で示したものが保護育成礁周辺でのカニの生息密度であります。右側、赤がこれは一般海域であります。御覧いただきますように、保護育成礁の周辺でのカニの生息密度というのは、いずれの年も高い傾向が得られているということでございます。

その下でございます。その保護育成礁の効果ということで、日本海のA海域という地区におけますズワイガニの漁獲量の推移ということでございまして、この緑色の折れ線が保護育成礁周辺で漁獲される漁獲量の、全体に対する漁獲量の割合ということであります。御覧になっていただきますように、平成29年から30年、令和元年と、この海域におけます保護育成礁周辺での漁獲の割合が20%を超える程度まで大きく、高くなっているという状況でございます。

このような形での漁獲量の安定化にも寄与しているのではないかとというふうに考えられるところでございます。

続きまして、4ページであります。拠点漁港等の競争力強化についてであります。

これまでも高度衛生管理型荷さばき所や岸壁の水深増深などの整備によりまして漁港の機能を強化したところでございます。

図中の、資料中の図、左側であります。日本地図にこれまで衛生管理型荷さばき所の整備された実績を示しております。黄色で塗ったところが供用開始された所、白地はまだ整備中という所であります。この中には、水産基盤整備事業、そして水産業強化支援事業

などでの施設整備を行ったものも含む形になっておりますが、これまで全国67港で整備を実施してきたところであります。

その下であります。全国の漁港の陸揚量に占めます流通拠点漁港の割合でございます。漁獲量に占める流通拠点漁港で揚がっている量の割合ということでございますが、直近では63.3%ということで、その流通拠点漁港で水揚げされる量の割合が増加傾向にあるということを示しております。

次に、右側の上段でございます。冷凍冷蔵施設の老朽化の状況ということでございまして、整備をされてから何年経過したのかというところでの数をこのグラフで示してございます。御覧いただきたいのは、耐用年数24年とされているところ、それ以降に耐用年数を経過したものがこのように非常に増えてきているという、増えている状況があるということでございます。

水産基盤整備事業では、平成29年から冷凍・冷蔵施設の整備を事業の対象ということに新たに追加し、これまで5地区の特3、特定第3種漁港などでの5地区、整備を実施してきたところであります。

その下であります。漁船の船齢の高齢化と漁船の大型化であります。左側の図であります。昭和63年と比べまして平成30年では船齢30年以上経過した船が約180隻ということでありまして、漁船の高齢化、船齢の高齢化というものが進行しておりまして、代船の建造需要というのは増加しているところであります。

一例として、その更新の過程で大型化が図られているということで、海外まき網船の例でございます。

現行では、トン数で言いますと349トン、これが大型化した後は760トンということになります。そうなりますと、岸壁の所要水深は7メートルから9メートルに増えるということでございます。令和2年から6年度の間これらが10隻程度建造する予定であり、これらが入る漁港としては一応3漁港が今想定されているところでございます。

続きまして、資料の5ページであります。漁村の活性化についてであります。

上段の枠の中に記載したところではございますが、登録漁船の隻数というのは1985年の31万隻、これをピークに、2017年では今ほぼ半減している状況でございます。

そのようなことからということで、この資料中の図を説明いたします。

左側の図でございますが、これは登録漁船隻数の年別の経過を示しております。今申しましたように、ピークは1985年、これが現状値ではその約半分という状況になっており

ます。

また、図中で示しました赤の棒グラフ、これが漁業就業者の数ということでございます。漁業就業者の数、これも同様に減少傾向にあるということでございます。

また、その下の表であります、いわゆる流通拠点漁港ではこの減少というのは16%程度、そして、それ以外の漁港では27%ということで、漁港別に見たときにこの辺の傾向の差が出てきているということでもあります。

資料中の中央であります、登録漁船、利用漁船隻数が共に20隻未満の漁港数の推移ということでもあります。

漁港の種別、第1種、一番小規模なところから、第3種、大規模なもの、そして第4種、避難港というふうになっておりますが、平成19年から平成29年を比較いたしますと、特に第1種漁港でのそういう、20隻未満の漁港の数が増えているという状況になります。

参考に記載をいたしましたのは全体の漁港数でございまして、2,089港のうちの552港という状況になっているということでもあります。

次に、その右側であります。漁港における養殖の取組ということでありまして、現在、漁港の水域や陸域をそういう増養殖に活用するという取組が広がっております。水域では385件、陸域では144件ということで、約2割に当たる529の漁港でこのような活動が増えています。

また、陸上養殖を実施している漁港の数というのも、ここにありますように、直近では150港ほどまで増えてきているということでもあります。

その下であります。交流人口、そして直売所などの交流施設、そして国内旅行消費額の推移ということでもあります。

漁村における交流人口でございますが、直近の値、平成30年で約2,000万人ということでございます。27年として微増という傾向でございます。

また、次に漁港にございます直売所の数であります、直近で669と、かなりの数の直売所があるということ。さらには、その下、食堂であります、969あるということでもありますので、こういった交流施設が多く漁港には立地しているというのが特徴でございます。ただ、その傾向は4年前と比較しまして横ばい、あるいは減少傾向ということでもあります。

また、国内の旅行消費額については、令和2年度、直近の値としますと、やはりコロナの影響があるんでしょうか、これが大幅減少というふうになっているというところでござ

います。

続きまして、6ページであります。防災・減災、持続可能なインフラ管理についてというところでございます。

近年、台風や豪雨、あるいは低気圧災害というのが激甚化しております、漁港関係施設の被害が増大しております。

また、沖波などの設計条件の見直しを含めた漁港漁村の強靱化対策を推進しているところでございます。

そのようなことから、この下の資料中の図を御説明いたしますと、左側上でございます。漁港関係施設の最近の自然災害によります被害額でございます。

青で示していますのが、いわゆる風水害に当たるもの、そして赤が地震によるものであります。平成23年には、東日本大震災によりまして大変大きな被害が生じたところでございます。それ以外に地震は、年によって起こった場合には一定の被害が出ているということでございますが、この青を見ていただきますと、最近の台風・豪雨といったものが被害が多く、10年間で約3倍まで増えてきているという状況でございます。

その下でございます。沖波の見直し状況ということでございますが、都道府県が設定しています沖波、39県の中で、10年以内に沖波の見直しを行った所が13県、そして、また前回設定してから10年以上経過している所は26県でございますが、このうち約7割の都道府県で今後沖波の見直しが必要であるというふうに今お考えだということでございます。

資料中の右側上段であります。老朽化の状況でございます、令和2年の3月現在で50年を経過する施設の割合ということで、防波堤等が21%、係留施設11%に対し、これが約20年後には、それぞれ66%、65%程度まで上がる、老朽化が一層進行していくということが懸念されているところであります。

その下であります。市町村の漁港漁場担当職員ということで、全国の漁港数2,800に対し、市町村管理の漁港が1,900余りあります。こういった所では市町村の担当職員の方が日常の管理であるとか、必要に応じた施設整備、担当されておりますが、ここにございますように左側が、これは市町村におけます漁港漁場の担当職員1人、あるいは2人といった所が大部分ということでございます。

さらに、その右側であります、そのうちの技術系の職員の方がいらっしゃる所がどれぐらいあるかというの数でございます、0人という所が125、そして1人という所が144ということで大多数という状況になっており、こういった技術系職員を配置できない、

あるいは担当職員の方も1名しかおられないといったような所が多くありまして、こういった所への支援、そして施設管理の効率化、省力化というのが課題となっております。

最後のページでございますが、これは昨年末に政府として閣議決定がされました国土強靱化のための5か年加速化対策におけます漁港分野での取組でございます。

大規模な地震や津波による甚大な被害が予想される地域の拠点的な漁港におきまして、これまでも御説明したところでありますが、防波堤や岸壁等の耐震・耐津波、あるいは台風や低気圧対策としては防波堤の耐浪化、越波対策、浸水対策などを行うこととしております。

それによりまして、ここに掲げております中長期の目標ということで、拠点、水産物の流通拠点となる漁港などにおきまして、地震や津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合、これを現状のペースでいきますと、令和21年度に何とか100%いけるのではないかとこのところに対し、これからの、令和3年からの5か年の対策によりまして、これを4年間前倒しをしていこうということでございます。

また、離島での航路を有している、離島航路を有する漁港というのは地域の生活の維持にも大変重要な役割を果たしておりますが、そういった所におけます地震・津波に対する主要施設の安全性、こういったものを確保された漁港の割合というものを令和24年度の100%のところを、これを3年間前倒しを図っていこうというようなことでございます。

そのことによりまして、この加速化5か年により、令和7年度の状況として目指す目標としましては、それぞれ1番目の目標として55%、2番目の目標として30%を目指すということとしており、これは御参考として御紹介をさせていただきます。

長くなりましたけれども、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

それでは、資料3について御確認を頂き、先ほどと同様に各委員から御意見、御質問をお願いします。

それでは、まず工藤委員、國分委員の順にお願いをしますが、工藤委員からお願いをします。

○工藤委員 まず、海洋環境の変化との兼ね合いで少し意見を言わせていただきますと、この1ページ目の「レジームシフトへの対応」という部分、非常に重要だと思っております。2014年ぐらいからマイワシの太平洋系群が特に増加してきていると。

そのような中で、日本で一番の漁場となる道東沖、ここで非常に資源が増えてきたわけ

ですけれども、漁港、産地の処理能力というのが非常に低下していたんです。

この図を見ると分かるとおおり、1980年代後半にマイワシのピークがありますけれども、このピーク時には釧路港というのは1日に大体1万4,000トンぐらい処理する能力がありました。では、今どのぐらいの処理する能力があるかという、2,000トンぐらいです。2,000トンという、どういうことになるかという、まき網の運搬船で言えば10隻ですよ。10隻が持ってくる、そのぐらいの量なんです。

そういう意味では、北部太平洋まき網、今非常に戦闘力高くなっているんですけれども、産地の処理能力がなければ、その漁業の生産力というものが最大限発揮されないと。

そういう意味で、やはりレジームシフトへの対応ということで、まあ、あとはこれから漁船が大型化していく中で、漁港とその背後施設の産地機能というものも一体的に整備されていく必要があると。そのようなことを非常に感じた次第です。それが1点になります。

それからもう一つ、これは質問になりますけれども、養殖業の成長産業化です。これが多分水産政策の一つのメインとなるような取組になっていくと思うんですけれども、今回の資料の中では、沖合養殖漁場と言うんですか、沖合養殖に関わる漁場整備については少し説明がなかったのかなと思いますけれども、この辺についての見解についてお伺いできますでしょうか。どうぞよろしく願いいたします。

○橋本分科会長 分科会長ですが、それでは、一旦ここで水産庁の側から御説明いただきたいと思います。

○田中計画課長 計画課でございます。工藤委員、御指摘ありがとうございます。

まず、海洋環境の変化による、レジームシフトへの対応ということで、道東のマイワシの漁獲量の増に対し、釧路港の水揚げ処理能力のお話を頂いたところであります。

御指摘のとおり、釧路港では恐らく、ミール工場などが閉じてしまった影響により、こういったイワシ等の処理、水揚げの制約になっておろうかと思っております。

そのようなこともございますが、我々のこれからの漁港漁場整備の考え方としましては、そういった拠点漁港におきましてこういった、御指摘のあったような冷凍・冷蔵庫だとか、そういったいわゆる生産と、そしてその後の流通、場合によってはその先の加工といったことの一体的な考え方の下に沿って、例えばストック能力を確保していくであるとか、そういった漁業情勢と対応した形での施設整備というものが非常に重要になってくるのではないかというふうに考えているところでございます。

また一方で、難しい課題としては、資源状況の変化というものがどの程度続くのか、そ

してそれが、先ほど漁船の大型化のお話の中で坂本委員から御指摘があったように、施設整備とのタイムラグと言うんでしょうか、そういったことが起こることも予想されるところでございます。

そういった状況をよく見定めた上で、この施設整備については検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

また、2点目で御指摘のありました養殖の成長産業化の関係で、沖合養殖についてはどのような対応かというお尋ねでございます。

御紹介した事例は沿海でのブリの養殖の事例でございます。これ以外に、例えば沖合域ということに当たるかどうかというのはありますけれども、クロマグロの養殖などはかなり広大な漁場を必要とすることから、長崎県の離島部などにおいては、そういった養殖場の静穏性を確保するために、浮消波堤と言っていますが、浮体タイプの防波堤を整備するなど施設整備への支援というものを行っております。

また、沖合養殖を大規模に展開される民間事業者の方などがいらっしゃる場合には、そういった所にあつては、やはり漁獲物の水揚げであるとか、日常のそういった、いわゆる養殖の作業に供する漁港側、受け側の施設整備というのは重要になってくると考えております。

だから、こういった民間事業者の取組に対して、公的セクターとしてどのような対応をしていくのかについては重要な課題だと、これから拡大が図られていくに当たり課題だというふうに認識をしておりますので、その支援の在り方については、この次期長期計画も含めて検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○橋本分科会長 工藤委員、何かコメントいただければと思います。

○工藤委員 どうもありがとうございます。

沖合養殖の方は、何を沖合養殖とするかというのはまた難しいかもしれませんが、例えば東町漁協でも漁業者さんが沖合養殖にチャレンジして良い成果を生み出していて、それが昨年は全国青年・女性漁業者交流大会の経営部門の農林水産大臣賞を取りましたので、そういうふうに地域的な取組というものも結構出てきているのかなと思われましたので、その点、全体としてはどういう状況かなと思って聞いた次第です。

どうもありがとうございました。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

それでは、國分委員お願いいたします。

○國分委員 國分です。すみません、これといったの質問はありません。

○橋本分科会長 分かりました。ありがとうございました。

それでは、次に坂本委員、定池委員の順にお願いをします。

坂本委員、お願いします。

○坂本委員 それでは、先ほど工藤先生の方からレジームシフト、それから漁港整備等についての質問、さらにまた水産庁さんからの回答というのがございましたので、先ほどの漁港及び漁船の大型化等についてということについては私の方からはあえてこのところでは質問しないというふうに思っております。

ただ、2点ほどあるんですが、この資料を見てみますと、4ページの拠点漁港の競争力強化というところでも全国の漁港の水揚量における流通拠点漁港の割合というものが増加してきているということであるとか、また5ページ目ですけれども、第1種の漁港においては、利用の漁船の数が減ってきているということ、それから同じページの漁村における交流人口というのは微増でありながら、漁港内食堂の施設などは減ってきていること。

また、6ページ目の右下の、これは地方自治体における漁港漁場担当職員の数が減ってきていることというようなこと、これ全体、4、5、6ページ通して私として考えられるところは、やはりこれ拠点漁港等の中型・大型の漁港の方に機能というのが集中してきているんじゃないか。そういうことで、日本全国様々な漁港があるわけなんですけれども、これを一律に一体に整備していくということというのはなかなか難しくなっているんじゃないかなというように思います。

そういったところで、まずこういったところに関して水産庁さんの御意見を伺いたいなと思っています。

私としては、拠点漁港というのはもちろん必要なことだと思いますけれども、ここに過度な集中、例えば投資等の集中が行われると、やはり日本の漁業文化というのは小さな漁港にもしっかりあるわけで、そういった所もちゃんと掘り起こしていかなければいけないんじゃないかというように思います。

そういったバランスを取っていくということが必要だと思うんですけれども、水産庁さんの御意見を伺いたいと思います。

それから、2点目ですけれども、これはちょっと外れちゃうかもしれないんですけれども、例えば、洋上風力発電というのが今日本でかなり話題になってきていて、これ所管の

官庁が経産省であったり国交省であったりということで、水産庁さんと違う部分と、違う省にもまたがっているというのがありますが、最近の政府の方針というか、そういうのからすると、洋上風力の目標が例えば4,500万キロワットを目指すと。これ原発45基分ぐらいになるはずなので、そうすると、日本中の漁港というか、漁場に洋上風力発電が建っていかなければ、これだけの量にならないはずなんで、そういった意味では洋上風力発電と漁場利用というのはこれから先大きな問題になっていくんじゃないかなというふうに思います。

そういった意味で、これ私は反対しているわけではなくて、銚子でも洋上風力発電の話は進んでおりますし、例えば浮体式にしても着床式にしても、洋上風力発電と漁場整備というのはある程度両立して目指していかなきゃいけないことだというふうに思っていますけれども、こういうことに関して、例えば漁港漁場整備の計画の中に何らかの形で記載をしていってもらえればいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、それについて意見を伺いたいと思います。

○橋本分科会長 分科会長ですが、まず今の二つの御質問について、水産庁側から見解を伺います。

○山本漁港漁場整備部長 漁港漁場の山本です。

坂本会長の方から非常に大きな話題提供いただきまして、ありがとうございます。

幾つかありましたので、まず初めに、さきの資料2の方でお答えできなかったこと、先ほども田中課長の方からも少しお話ししましたけれども、整理させていただくと、一つは坂本様の方からありました大型漁船への対応ということなんですけれども、これは資料3の4ページの右下にありますように、漁船の大型化というのは大きな問題だと考えています。

それで、特に坂本委員の方からも御指摘があったように、船の方の整備が大型化のスピードが速くて、漁港の方が遅れぎみだという御指摘、これは一つは船が民間事業者が持っているものですので、大型化の情報が公的機関の方になかなか入らないという問題を抱えているんじゃないかという問題意識を今持っています。

そういう意味では、今、この4ページの右下にありますように、海まきの大型化の予定というのは、海まき協会といろいろ意見交換をしてきて、今後の予定みたいなのを情報交換させていただいたということなんです。

ですから、是非銚子でもまき網業界の方から情報提供いただく、今後10年ですね。こ

ういう計画で大型化していくよというようなことを聞かせていただければ、より時機に応じた漁港整備ができていくのかなということです。

現在、実は全国のまき網協会の方とも今言ったようなお話を進め、情報交換を図っているのかなというようなことで意見交換をしておりますので、銚子の漁業者の皆さんにおかれても是非御協力いただきたいなということです。

それから、あと先ほどの御質問の中で、東日本大震災以外の地域の拠点漁港の整備が進んでいないんじゃないかというようなことだったんですけども、ある意味この4ページの左下のグラフを見ていただくと、これは坂本委員の方からも御指摘ありましたけれども、拠点漁港で水揚げが、取扱量が増えているということになっておりまして、ある意味拠点化、この4ページの左上のグラフで荷さばき所がより高度化、衛生化されたような状況も踏まえ、拠点漁港での流通機能というのは強化されているのかなというふうに理解しています。

一方、工藤委員からも御指摘ありましたように、右上のグラフを見ていただきますと、冷凍・冷蔵庫の方が非常に老朽化したものが多いということで、これも含めて拠点漁港での流通機能の強化を一層進めていくべしというようなことも考えております。この点については今日の話提供は、我々が今現代で問題にしている部分という事実関係を御説明しているので、またこれ先生方の御意見を踏まえて次の次期長期計画でどのように取り扱っていくのか、より内部でももませていただきたいなというふうに考えているところです。

それで、あとまた先ほどこの資料3について御質問があったと思いますが、一方、御指摘のように小規模の漁港での、ページで言うと5ページですけども、比較的小規模な1種等での漁船数等が減るとような状況、これは私どもも非常に危機感といたしますか、どのように対応していけばいいのかというのを検討しております。正に坂本会長の御指摘のように、この浜、浜にある漁港、あるいは漁村の文化的価値というのは非常に高いものがあると思っておりますので、これを是非生かしていきたいと。

そういう観点から見ますと、実はこの5ページ見ていただきますと、例えば右の上のグラフがありますが、陸上養殖、これが近年増えてきているということで、資源が取れない中でも浜、浜で工夫をした取組が行われているというようなこと。

あるいは、國分委員の方からも今日、交流の話で御指摘いただいておりますが、全体としては5ページの右下にありますように、交流人口、全体で、全国で2,000万人という形で今推移しておるわけで、結構な数になっているんじゃないかなとは思っております。

ですから、これをまた増やしていく。

一方、このための受皿としては、表にありますように、直販施設が669、あるいは食堂、これが約1,000ぐらいあるということで、こういった交流のための施設も整備されてきておりますので、こういったものをうまく生かして、小規模な地区での魚食のというか、交流と、現地での地産地消的な魚食の普及というのを強化していくということが一つ方法じゃないかなと思っております。

一方、またこれも次期、次の長期計画に当たって、より良い方向を検討していきたいと思っておりますので、引き続き委員の皆様にはいろいろな御意見賜れば幸いです。

それからもう一つ、坂本委員の方からありました洋上風力発電、これは私どもも、農林水産大臣も風力発電の法律に基づいて協議会のメンバーということになっておりまして、御承知のように皆様方、特に銚子の地区には私どもも参加させていただいて御議論させていただいたと思います。正に協議会の場で漁業者の御意見を発言させていただいて、どういった方向で整備をしていくのか。漁業者——漁業者といいますか、漁業に支障のないような形での風力発電の推進というものが非常に重要だというふうに考えているところで、これにつきましては協議会等を通じて、また任意で水産庁の方では地区、地区で行われる勉強会を開催されるケースもありますので、そういったものへ参加させていただいて、漁業者との理解の促進に努めていきたいということです。

また、漁場整備につきましては、これは是非地元で市町村、あるいは県の皆さんとも協議させていただいて、計画策定をして、地域の漁場整備、漁場環境の改善というような形で御提案いただければなと思っております。

私どもとしては、風力発電があるなしにかかわらず、地域の漁業資源、水産資源の回復、増殖を進めたいと思っておりますので、広く考えていただいて、是非御検討いただければと思います。

ちょっと長々となりましたが、いかがでしょうか。何かまたコメントありましたら、よろしく申し上げます。

○坂本委員 どうも坂本です。御回答いただきまして、ありがとうございます。船の整備と、それから漁港の整備のリンクということですが、全くそのとおりだと思います。やはり情報の共有ということは必要なことだと思いますし、私どもの所だけじゃなくて、今漁船の整備というのは同じ水産庁さんの予算のもうかる漁業で造っていくねというのも結構多いわけなので、その辺のところでしたっきりした情報の共有というのはやってい

かなきゃいけない、必要なことだというふうに思っています。

私どもの方もそういうことで、船造るような場合には、必ず漁港の方といろいろ話もしていくというようなことをやっていきたいなというふうに思います。

東日本大震災で被災した漁港以外の所の漁港整備ということに関して、それから小規模の漁港に関しても御回答いただいたわけですが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それと、洋上風力発電に関しては、確かにこれも事業者、要するに風力発電をやろうと思っている事業者と、それから漁業者が直接話をしてしまっていて、それが漁連であるとか、あるいは水産庁さんであるとか、そういうところになかなか情報が行っていない、届いていないというようなことがあって、各地区で何かばらばらに動いていってしまうというようなこともあって、それは決していいことではないというふうに思います。

そういった意味で、このところもしっかりした情報の共有をしていって、漁場の整備というようなものが洋上風力と一体になって何らかの形で進んでいくような形、これが日本全国でどの地区で行われていっても、しっかりした形になって、漁業者の方がしっかりそのところで生きていけるような体制というのを整えていければというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○橋本分科会長 分科会長です。ありがとうございました。

洋上風力の話は、もしどこからも出なきゃ、私から御質問しようと思っていたわけですが、いずれにしても、これ水面の新しい利用の仕組みというか、考え方ということになりますので、水産庁さんとしても必要な関わりをしていただいて、我々にもよく説明していただいてということをやっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、定池先生お願ひします。

○定池委員 定池です。

一つコメントと、一つ質問があるのですが、まずコメントとして、資料の6ページの左上の漁港関係施設の図の表記についてなんですけれども。

ありがとうございます。

ちょっと細かいことで恐縮なんですけど、凡例として「豪雨・台風等」というのと「地震」というふうに二つでカテゴライズしていただいているんですけど、東日本大震災は津波の被害が圧倒的なので、「地震」というふうにだけ書かれてしまうと大分違和感がありますし、あと、その後に書かれている様々な対策を鑑みても、地震だけの書き方はバランスがよく

ないと思いますので、「地震」と「津波」は分けるのか、又は「地震・（ナカボツ）津波」としていただくような表記にさせていただければというふうに考えます。これがコメントの一つ目です。

それからもう一個、ちょっと素朴な質問というか、で恐縮なんです、7ページのところの「中長期の目標」の②番のところで「離島航路を有する漁港において」というところで、地震・津波の対策をしていくということで、ほかのところでも耐震・耐津波化ということを書き添えていただいているんですが、参考資料1でも飛島のことを書いていただいていますけれども、私が子供のときに経験した奥尻島、北海道南西沖地震では、津波によって港の中に車が落ちてしまったりとか、あと車を含む港湾内の残留物ですとか、あと岸壁の被害が元で、車を引き揚げてから船を再開、フェリーを再開させるとか、岸壁が壊れたので仮の、ふだんとは違う場所に船を着けて船を再開、フェリーを再開させたといったことがありまして、岸壁の被害について書いていただいている、あと越波防止など波の威力を和らげて、波を、津波の威力等を和らげることで港湾内に大きな津波が入らないようにするという対策はしていただいているんですけれども、それがどのくらい効果があるのか、完全に浸水しないのであれば、先ほど申し上げたような車が港の中に引き込まれたりということはないでしょうけれども、恐らく津波をゼロにするということにはできないと思いますので、港湾内に被害が、車などが入ってしまうことを防ぐための対策というのは今回のこういった中で含まれているのか、それとも国交省等、ほかの省庁に委ねられる対策なのかということを書き添えていただいているんですが、教えていただけましたら幸いです。

以上です。

○中村水産施設災害対策室長 災害対策室でございます。

1点目のコメント、ありがとうございました。これはおっしゃるとおり、「地震・津波」ということで一くくりの項目として扱っております。以後は、次期計画に当たっても、そういう整理で明示、明確化させていただきたいというふうに思っております。

○田中計画課長 後段で御質問のありました漁港などの港における津波対策。外郭施設などで津波が防げないときに、当然そういった車だとかの漂流だとか、それが港内に堆積して、啓開等の作業が必要になってくるというところについての対策についてどのようなことができるかということですが、まず加速化5か年対策の中では、ここに記載のとおり、港なり背後の漁村をしっかりと、漁港の機能と漁村の安全を守るための主要な施設についてのハード面の強化をやるということがこの5か年対策の眼目ではございます。

他方で、先ほど資料2、3で御紹介をいたしましたように、防災対策というのはハードだけによって安全性が確保されるわけではなくて、さきの流通拠点漁港でのBCPもしかりありますが、こういった災害時に、起こったときの様々な初動の対応でありますとか、被害を軽減するためのあらかじめの備えといったのは非常に重要だというふうに認識をしております。

具体的に水産基盤整備事業で何ができるかと申しますと、例えばこういう防波堤や岸壁の強化だけでなく、津波の際に流れた物の、漁具だとか漁網だとかが流れて暴れたら一層被害が拡大するといったときには、漂流を防止するための設備、漂流防止施設といったものも整備可能でございます。

また、水産基盤整備事業を補完する事業としてやっている漁港の機能増進事業というのがございますが、こういったところでも防災の面からの土砂の堆積、あるいは土砂や流木等の堆積に対して除去を行うといったことも令和3年度から可能になっております。

これに加えて、地域の安全性の確保を図るためのBCPの取組だとかを地域で自主的にやっていただくことで、ハード整備をコアとしながらも、そういったソフトとあいまって地域の防災力を高めていけるように取り組んでいく考えでございます。

以上であります。

○橋本分科会長 分科会長ですが、定池先生いかがでしょうか。

○定池委員 御回答ありがとうございます。

特に防災——まあ、ほかの項目もそうですけれども、防災に関しては各省庁、各分野、横断的な協力が必要となりますので、例えば車の転落ということ一つ取っても、車が落ちないようにすること、落ちてしまった車を早く引き揚げること、そして、それで離島航路に関しては物資等の輸送が、すぐ着岸できない状況になったときに、大きな船を沖に着けて、そこから小型ボート船で運ぶとか、そういった、多分これはBCPになるのかもしれませんが、そういった時系列に沿ったといいましょうか、防ぐところから対応のところ、復旧・復興まで見据えた中で、この事業の中でどこを網羅できるのかというところを今後また整理いただけると有り難いなというふうに考えました。

以上です。

○田中計画課長 計画課であります。定池委員、御指摘ありがとうございます。

御指摘のように、災害時に、もし津波などが来襲し、そして様々な物、車だとかが漁港の中などに堆積して、そして物資の搬出入が困難になると、そのような状況があったとき

には、これは正に災害復旧事業の世界でこういったものの、港の啓開作業などは対応していくことができるという、そういう仕組みが東日本の大震災のときなどから仕組みとしてはございますので、いざ災害が起こったときの対応という部分ではそのような策があるということを御紹介させていただきます。

以上であります。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

では、次に谷委員、堀内委員の順にお願いをしたいと思います。

谷委員、お願いいたします。

○谷委員 どうぞよろしくお願いいたします。

まき網漁業者としての意見はどうか、といいますと、もう何か先に言われてしまった感がございますので、今度は一田舎者としての意見ということでちょっと申し上げておきたいなと思います。

例えば、5ページ目、6ページ目の漁村の活性化であるとか、防災・減災、持続可能なインフラ管理とかといったところなんですけれども。

先ほどからちょっとお話にも出ているようですが、担当職員を1名しか配置できない実態があったり、あるいは、いなかったりというようなところというのは、私は島に住む人間として非常に危機感を感じるところであります。

と申しますのが、例えば漁港の補修をということで、私去年も申し上げて、いつも県に上げると、県で取り上げてもらえないからということで断念しているという話を申し上げたら、そんなことはない。その話を地元を持ち帰ってしたところ、本当にぼんぼんぼんと話が通って行って、今年、今現在、奈良尾のまき網漁船の着ける岸壁というのは大規模な補修をさせていただいているんです。

私がたまたま水政審の委員ということで、こういった会議に顔を出してお話ができるということになったときに、県の方とも話ができる。地元の方と、それで改めて話をするといった段階で、ようやくスムーズに話が通るといのが実情のような気がします。

なので、せっかく国がこれだけのすばらしい方針でもって具体的な案を出していることで、政策としてやっている中で、自治体の、各地方自治体への意思の疎通というのは必ずしも十分にできていないんじゃないのかなと。そこで目詰まりを起こして、我々、島に住む人間の意見というのはなかなか中央に届きづらくなっているというところは本当に悔しく思う。

漁港が、いわゆる災害時の物資の搬入の拠点にできたりとかということであるのであれば、ある程度漁業者の人口が減っていったとしても、そういった使い方もできるんだよという意義があるならば、その漁港を維持管理するための意見というのはどんどん上げてよさそうなものなんですけれども、やはり市町村というところになってくると、やはり予算を取らないとできないからというところに物すごく遠慮があるような感じがします。

なので、そこを何とか目詰まりを起こさないような国からの働き掛けなり呼び掛けなりということができれば、物すごく良い展開が生まれるのかなとも思いますし、あとは島であれば周りは海しかないの、私はやはり漁業がその島でまた盛り上がっていかないと、なかなか人口も増えないんだと思っています。なので、今の現状はとにかく観光船、クルーズ船を呼ぶためにはぼーんとできるんだけれども、漁港の補修はなかなか進まないというのが現状でありますので、そういった漁業に関するインフラでも、ちゃんとしっかりと地方自治体から、国からしっかりと見ていただいているというのが分かれば、漁業に対する安心感みたいなものも醸成されていって、また水産業が盛んな島という姿を取り戻せるんじゃないかと思っています。

この計画の内容そのものには、私からすれば本当にもう非の打ちどころがないものだと思いますので、是非私の住む新上五島町にもこの国の意向が決定して伝わるような形で事業を進めていただければと思います。

以上でございます。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

では、続けて堀内委員の方からお願いをいたします。

ちょっと回線が落ちているようなので、では谷委員のお答えを水産庁の方からお願いします。

○山本漁港漁場整備部長 漁港漁場整備部長の山本です。

谷委員、新上五島での状況についてお話いただきまして、どうもありがとうございます。

私どもも、この資料3で挙げておりますのは、やはりこれからの漁港整備、あるいは漁村の活性化に向けた現在の課題についてここに挙げさせていただいて、今後、次の長期計画でどのように取り組んでいったらいいのかというのを検討する材料にしたいというふうに考えておまして、谷委員のお話しされたように、その部分、非常に問題意識を持って

います。

6 ページの右下に示しましたように市町村の担当者の数が少ないということで、なかなか迅速な対応が行われれないといったケースを各地から聞くケースが多くて、私どももどのような対応をしていったらいいのかというようなことを日頃から検討しているわけで。

一つは、私どもの方は市町村に対して、事業化のための分かりやすいマニュアルを配布させていただいております。そういう意味では、もし漁港整備、あるいは漁場整備で気になる場所、あるいはそれを御一緒に町の方と見ていただいて、このやり方があるんじゃないかみたいな御相談を一つしていただくのかな。

あるいはまた相談窓口、水産庁の中で、直接水産庁に市町村の方から電話を頂いて相談できるような窓口も設けておりまして、現在20件ぐらいの問合せが既に出てきておりますので、こういったものも活用していただければなど。

それから、またもう一つは、市町村の職員の数が少ないということで、整備の、あるいは維持管理の——まあ、管理といいますか、整備・維持管理ですか、こういったものの発注を民間団体にできるような支援をする、私どもが認定した、団体を認定する仕組みを設けておりまして、現在四つの団体がこの認定制度の認定を受けております。既に二十数件の案件について、この四つの団体に対して委託がされているということで、市町村の中では業務としてなかなかやりづらい部分も、こういった団体に対して業務を委託し、地元の要請に応えるというような仕組みも作っておりますので、是非御活用いただければと思っております。

いずれにしても、私どもも市町村浜と、私どももなかなかすぐには浜に行けないものですから、浜との間で情報交換がスムーズにいくようにいろいろな工夫ができればいいと思っておりますので、引き続きアドバイスいただけますようよろしくお願いいたします。

○橋本分科会長 分科会長ですが、谷委員、何かございますでしょうか。

○谷委員 ありがとうございます。

うちの新上五島町には水産課というのがありまして、恐らくそこに担当職員はいると思うんです。ところが、その担当職員の方がなかなか、国としてこれだけのことを、これだけの高い理想でもってやろうとしているということが、まだ行き届いていないといえますか、なので、例えば漁港のそういった補修すべき部分においても、私どもがお願いしたまき網の漁船の岸壁についてもなかなか、町の水産課の連中も忙しいからということを実際言われていたんです。でも、恐らく国がこれだけの考えでやっているというのを十分理解

しているならば、そんなことはなかったんだと思うんです。要は意識として、例えば職員がいても、国と方向性を一にした動きというのをできるような意識を持っている方でないと、なかなか国の思うような動きにはならないのかなと思っています。

そういう意味では、もう市町村というのはやっぱり県が一番、直属の相談相手ではありませんので、水産政策における県と市町村の間に意識の差が生まれえないような形に国としてもなるべく問い掛けといいますか、呼び掛けといいますか、そういったことを頻繁にさせていただいて、我々のような島の町でも国がやっている水産行政の一翼を担っているんだという意識を持てるぐらいな形にさせていただければなというお願いでございました。

どうもありがとうございました。

○山本漁港漁場整備部長 一緒に漁村を盛り上げていきたいと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

○橋本分科会長 是非よろしくをお願いします。

それで、堀内委員は。

お願いします。聞こえております。

○堀内委員 堀内です。聞こえますでしょうか。

○山本漁港漁場整備部長 聞こえています。よろしくをお願いします。

○堀内委員 まず初めに、意見の方を述べさせていただきます。

資料3の2ページ、養殖業の成長産業化に関してですが、現在、海外の市場、北米、ヨーロッパ、アジアでも生食用のサーモンの需要が非常に増えています。

資料を見ますと、戦略的養殖品目として主にブリとタイが挙げられていましたが、今現在はサーモンの生食が非常に増えています。目標として「3～4トン」になっていますが、この数量は私どもの感触ですと増えていくというふうに思われます。

生食用のサーモンですが、今現在、サーモンは冷水性の魚でノルウェー、チリが一大産地ですが、アジアでは日本の東南、そして北日本、あと北朝鮮の一部がサーモンの飼育に適した気候であります。気温・水温が高ければ、飼育・養殖には適しておりません。

天然資源のみならず、養殖していくことが、これから中間層が爆発的に増える、生食サーモン用の需要が高くなるアジアへの輸出拡大につながると思います。

この養殖サーモンですが、1キロ太らせるのには、必要な餌の量を示すFCRが2から3のブリに比べ、サーモンは1から1.5であります。ノルウェーは1.以下と無駄のない養殖をしております。

世界的に人口が増えてきており、効率のよい養殖をして、たんぱく質を供給していかなければ海に負担が掛かり、地球環境に配慮したものが求められると思います。

ノルウェー、チリから輸送される生食用サーモンではなく、需要の拡大が見込めるアジアへ供給しているサーモンは北日本から輸出していくべきではないでしょうか。

それと関連して、資料3の3ページです。直轄漁場整備事業に関して、「TAC魚種を対象にした水産物の保護・増殖」となっていますが、これを養殖にも活用してはどうでしょうか。

漁港漁場整備は将来への投資であり、我々、次の世代につなげていくものでなくてはならないと思います。

現在、水産庁直轄事業が西日本に集中しており、これからサーモン、そしてサケ・マスの養殖が増加している北日本でも行うべきではないでしょうか。

現在、生食用サーモンは試験養殖も含めて北海道で1か所、青森で5か所、岩手は2か所、秋田も今年の秋から1か所事業が進んでおります。今後の魚類養殖での数量を増やして輸出拡大に貢献できるのは、北日本ではないかと思っております。

この養殖と同時に防災・減災と、あとは増殖礁や着定基質の機能を兼ね備えた沖堤防の建設をすることで漁村の活性化、雇用促進、そしてナマコやアワビなどの天然資源を増やしながら同時にサーモン、そしてサケ・マス類の養殖の数量増大を図ることができるのではないかと思います。

持続可能なインフラ管理の実現が期待できると思います。

以上です。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

ちょっと時間が超過しておりますので、手短に説明の方をお願いいたします。

○山本漁港漁場整備部長 ありがとうございます。養殖について貴重な御意見いただきました。是非養殖も直轄事業でやれと、心強い御指摘いただいたんですけども、御意見として賜っておきます。

それから、この国の直轄事業は、排他的経済水域が今制度的には対象になっておりまして、北日本の場合は非常に水深が深いということもあり、今現在進んでおりませんが、国としては是非北日本でもやっていきたいというふうに考えておりますので、また是非アドバイス、御支援を頂ければというふうに思います。

また沖堤防の整備につきましても、整備による効果というのは御指摘のようなものはあ

るかと考えておりますので、これも地方公共団体とも連携しながら整備の支援などをしていければと考えております。

以上です。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

ちょっと時間が押しておりますので先へ進めさせていただいて、計画課長の方から追加の御説明をお願いいたします。

○田中計画課長 事務局より追加の説明をさせていただきます。

配付しております参考資料1と2について御紹介をさせていただきます。

参考資料1につきましても、資料2で御説明させていただきました長期計画の成果目標の達成状況。その中で事例として4例御説明をいたしました。それを補完するものとして、同様に四つの課題についてのその他の取組について御紹介をさせていただいております。

ここで個別の説明は割愛させていただきますが、そのような趣旨で配付をさせていただいております。

次に、参考資料2でございます。

これは、現在の漁港漁場整備長期計画を平成29年度からスタートするに当たり、28年度に漁港漁場整備分科会で御議論を頂いた経過でございます。前年となる28年の7月に当方より、漁港漁場整備の基本方針の変更と長期計画の策定についてということをお諮りさせていただき、11月、そして翌年の1月、2月、3月というスケジュールで5回開催をさせていただいております。来年度、令和3年度におきましては、新しい漁港漁場整備長期計画の策定、そして同様に漁港漁場整備基本方針の改定を見込んでおりますところ、これと同様のスケジュールで今後審議を、来年度審議を進めさせていただきたいということをお現在想定しておりますので、委員の方々にはよろしくお願ひしたいと思ひ、ここで御紹介をさせていただきました。

以上であります。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

また、委員の先生方には、このようなスケジュールで御協力を頂くことになろうかと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、ちょっと司会の進行が悪くて少し時間を超過してしまいましたが、特に御意見がないようございまして、以上をもちまして本日の分科会は終了となります。

事務局の方から、何か連絡事項等がありましたら、お願いをいたします。

大丈夫でしょうか。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

最後に、山本部長から御挨拶を頂きます。よろしく申し上げます。

○山本漁港漁場整備部長 山本です。

本日は緊急事態宣言により都道府県の移動ができないということで、ウェブ型のウェブ会議ということになりました。また、限られた時間、ちょっとオーバーしてしまいましたけれども、御意見尽きないと思えますけれども、大変申し訳ございません。

また、私どもの方といたしましては、非常に貴重な意見を多々お寄せいただきまして、これからまた次の新しい長期計画を作るに当たって参考にさせていただきます。

来年度は現行の長期計画の最終年度ということで、新しい長期計画の策定も踏まえ、非常に重要な年であるということを考えております。御意見を踏まえまして、今後の漁港漁場漁村整備の施策に生かすとともに、次期の長期計画の策定、あるいは現在の長期計画の目標達成に向けて努力してまいりたいと思えますので、今後ともひとつよろしくお願いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○橋本分科会長 分科会長ですが、ちょっと進行に不手際がありまして、大変申し訳ございませんでした。

それでは、今後の進行は事務局に交代をいたします。どうもありがとうございました。

○田中計画課長 では、本日は委員の皆様、貴重な御意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

本日の議事及び御発言につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、水産庁のホームページで公表させていただくこととなります。委員の皆様には、御発言の内容につきまして後日改めて確認させていただきますので、よろしくお願いたします。

また、次回の会議は新年度に入ってから7月頃を予定しておりますが、具体的な日程につきましては別途調整をさせていただき、御案内をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の漁港漁場整備分科会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

午後4時14分閉会

